REPLAY

秋田もすっかり春です。今年度初の広報は、４日と決意しておりました。今日は何の日かご存知ですか？

親元で暮らせない複数の児童を家庭的な環境で養育する県内初のファミリーホーム「秋田さとのホーム」が昨年大仙市に開設され、この4月、1人目の児童を受け入れる。開設者の佐藤大介さん(41)は「ここで暮らす子どもたちに第二のわが家だと思ってもらいたい」と話す。

「第二のわが家」と思って

県内初 ファミリーホーム始動

大仙市の佐藤さん

ファミリーホームは、里親の自宅を小規模住居型児童養育事業所に位置付けたもの。児童養護施設より家庭的な環境で、児童と養育者が長い時間を共にできるのが特徴だ。国が示す家庭的養護の推進に伴い全国で普及が進んでいるが、本県にはなかった。

秋田さとのホームは昨年9月に開設。佐藤さんと妻の麻衣子さん(42)が養育者で、麻衣子さんの姉が養育補助者を務める。佐藤さん夫妻は共に保育士で小学生の実子が2人いる。

佐藤さんは7年ほど前、通信制大学で社会福祉を学んだ際に児童の社会的養護の現状を知り、ファミリーホームの開設を志した。「親と暮らせない子どもが全国に大勢いることに衝撃を受けた。介護を学ぶために入学したが、子どもの福祉に関わる仕事をしたいと思った」と振り返る。

大学卒業後の2013年から3年間、都内の児童養護施設に勤務し、国が定める養育者の要件を満たした。限られた期間で多くの経験を積もうと、休日も職場に通い児童と過ごしたという。大人の接し方次第で子どもの育ちが変わる。苦手なことをできるようになる子どもの姿を見るのがうれしく、職場に入り浸ったら、同僚から「仕事が好きね」と笑われたと佐藤さん。

一方、実子2人を地元に残った麻衣子さんは、里親制度を学び開設準備を進めた。保育士免許も取得した。麻衣子さんは「家庭で過ごした経験は、子どもが将来家庭を持つときの支えになると知り、準備にのめりこんだ」と話す。

開設後、佐藤さん夫妻は県内の施設で暮らす幼児1人と面会交流を重ねている。この幼児は児童相談所の措置変更手続きを受け、4月中に佐藤さん夫妻の元で暮らし始める予定だ。

実子も含め3人の子どもを生活別に始まる。佐藤さんは子どもたちの成長を喜ぶ反面、普段通りの生活を送ることが大切。児童心理司らとの連携もしっかり取りたいと話す。

2月現在、県内で里親が支援する児童は17人で、乳児院や養護施設などの入所者は約400人。社会的養護を必要とする児童に占める里子の割合は2%。全国で最も低いレベルである。本県では、里親は養育を行うものという認識が薄く、養子縁組を前提とした里親、里親に子どもを託したいずれも少ないのが実情。

家庭で多人数を育てるファミリーホームは、里親の利用制度に対する受け入れやすい制度改善の呼び水になる待される。制度を運用する育て支援課は「児童が家庭的な場で過ごせる環境を整備したい」。県中央児童相談所は「心理面の効果も期待し、措置は児童の状況を見極めて決めていく」としている。（木

ファミリーホーム

里親を事業化し多人数を養育する形態。里親同様、児童を養育者の家庭に迎え入れるが、対応できる児童数は里親が最大4人であるのに対し、養育者と養育補助者計3人以上で行うファミリーホームは最大6人。児童数に応じて国と県が支払う措置費で運営する。経験豊富な養育里親と、児童養護施設や乳児院などで養育に3年以上従事した人が開設することができる。児童福祉法の下、2008年に制度化された。14年度末現在、全国257カ所が計1172人の

ついに秋田県でもファムリーホームが開設されました。

答えは、**養子の日**です。昨年度末３月３１日に入籍（養子）されたと嬉しいご報告がありました。これでまた一人幸せになった子どもがいて、幸せを感じられる親がいると思うと嬉しくなります(^^♪

今年度も元気いっぱい頑張ってまいります。みなさま引き続き宜しくお願い致します。

里親支援専門相談員　京極